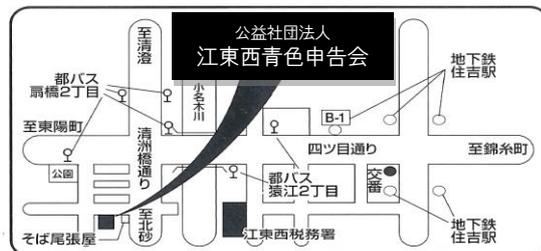


江東西あおいろ会報

公益社団法人江東西青色申告会



〒 135-0011 東京都江東区扇橋 3 丁目 1 番 2 号
TEL 03 (3649) 4178 : FAX 03 (3649) 6876
<https://nishiaoiro.jp/>



確定申告に向けて 早めに準備を！

①土地・建物を譲渡した方へ

令和3年中に土地や建物をお売りになった方は、確定申告書に「第3表（分離課税用）」と「譲渡所得の内訳書（確定申告書付表兼計算明細書）」を添付して提出することとなっています。

当会では、この内訳書を作成することができませんので事前に作成をお願いします。

②減価償却資産を購入された方へ

今年、新たに建物・車両・10万円以上の備品などを購入された方、外壁工事や内装工事をされた方は、必ず事前にご相談ください。

③帳簿の点検を！！

複式簿記で記帳されている方の中には、間違った記帳をしている方がいらっしゃいます。一度も帳簿の確認をされていない方は、必ず11月末までに事務局までお越しください。

④会計ソフトをお使いの方へ

ツカエル青色申告オンライン以外のクラウド会計ソフト（MFクラウド・freee・やよいのオンライン等）をお使いの方は、データの確認をすることができません。ぜひとも、この機会に「ツカエル青色申告オンライン」への移行をご検討ください。



（一社）東京青色申告会連合会が推奨しているジョブカン会計の「ツカエル青色申告」「ツカエル青色申告オンライン」は数多くの会計ソフトの指導経験を有する青色申告会の職員が、自信をもってオススメする会計ソフトです。

パッケージ版会員特別価格 6,000円 ・ オンライン版会員特別価格 12,000円

通常販売価格より、お安くご提供し、会計ソフトの導入設定や操作方法もご案内しております。やよいからのデータ移行も可能です。

⑤節税対策は万全ですか？

小規模企業共済は経営者のための退職金制度です。掛金は全額所得控除になります。まだ加入されていない方は、ぜひ、この機会にご検討ください。

12月以降は年末調整と確定申告相談会となりますので、記帳のしかた、会計ソフトの入力方法、帳簿の確認等はお受けすることができません。**ご相談は11月末まで**となっておりますので、お早めにご予約の上、ご来会ください。

新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しております。予約可能時間に制限がある場合がございますので予めご了承ください

青色申告会は、ボランティアの役員が中心となって活動しています

行事報告・予定

9月

6日(月)三役会議中止

10月

8日(金)会計報告会

13日(水)監査会・二役監事の同会議

25日(月)理事会

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、変更する場合がありますので、予めご了承下さい。

インボイス制度に係る

事業者の登録申請

「登録申請書 受付開始！」

事業者の方が、令和5年10月からインボイスを交付するためには、原則令和5年9月までに登録申請書を提出していただき適格請求書発行事業者となる必要が
あります。

(国税庁HP：インボイス制度特設サイト)

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

支援金の申請について

「月次支援金」(国)

中小法人・個人事業者のための月次支援金

(緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和)

7月分までの申請は終了し、**9月分の申請が追加されました。**

申請期間

★8月分：9月1日～10月31日

★9月分：10月1日～11月30日

詳しくは、[経済産業省月次支援金](#)で検索

または、相談窓口 0120-211-240

「月次支援給付金」(東京都)

国の月次支援金に対して支給金額を加算(上乘せ)

するとともに、国制度の対象要件を緩和し、支給対象を拡大(横出し)して、都独自に給付します。**7・8月分の申請が開始されました。**

申請期間

★4・5・6月分：令和3年9月1日～10月31日

★7・8月分(標準申請)：

令和3年9月1日～令和4年1月14日

詳しくは、[東京都中小企業者等月次支援給付金](#)で検索

または、コールセンター 03-6740-5984

事務局からのお知らせ

「決算申告相談会の予約受付中」

令和3年分の決算確定申告相談会の予約を9月1日より受け付けております。締切は11月30日となっておりますが、お早目の「予約を願っています」。

詳細につきましては、同封の「決算確定申告サポート相談会の予約申し込みのご案内」をご覧ください。

また、パソコンやスマートフォンをお持ちの方は、当

会のHPの「決算申告サポート相談会予約申し込み」からお申込みできます。操作は簡単ですので、ぜひご利用ください。操作方法や「質問など」がありましたら、お気軽に青色申告会までお問い合わせください。

インボイス制度研修会のお知らせ

「研修会」参加者を募集します！

消費税のインボイス制度についての研修会を開催します。詳しくは同封のチラシをご覧ください。参加される方は青色申告会までご連絡ください。

皆様の「参加、お待ちしております」。

江東西税務懇話会からの お知らせ

「江東西税務署長講演会」開催

11月11日から17日までの一週間は「税を考える週間」です。江東西税務懇話会では、その一環として、左記の通り講演会を開催いたしますので、皆様お誘い合わせのうえに参加ください。

○講師 江東西税務署 署長 西袋寿彦様

○日時 令和3年11月19日(金)午後3時～4時

○会場 テリアフジビル

☆入場無料です。

☆新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、変更又は人数制限を設ける場合もございますので、予めご了承ください。

～お問い合わせは青色申告会まで～

江東西税務懇話会(会長:庄司良雄)とは、東京税理士会江東西支部・江東西納税貯蓄組合連合会・公益社団法人江東西法人会・江東西酒類業懇話会・江東西間税会・深川地区商店会税務協議会・公益社団法人江東西青色申告会の7団体で構成されています。

本会は、江東西税務署管内税務協力団体相互の親睦を図るとともに、横の連絡を密にし、円満なる税務行政に寄与することを目的とした団体です。

スポーツクラブのご案内

「秋といえば・・・スポーツ!」

スポーツクラブルネサンス・コナミススポーツクラブが会員登録で利用できます。

☆たくさん通う方のMONTHLY会員

☆マイペース派の1DAY会員

スポーツクラブルネサンスからのお知らせ

11月7日まで「秋の入会キャンペーン」を実施中!

①スポーツクラブ会員

▶月額固定 使いたい放題プラン

▶月額2ヶ月分・レンタル用品最大2ヶ月分が無料

▶都度払い 使っ毎にお支払い

▶レンタル用品代が入会当日無料

②スクール会員

▶入会時の手数料・月会費1ヶ月分が無料

コナミススポーツクラブからのお知らせ

▶コナミススポーツオンラインフィットネス本格導入!

▶月会費会員様限定サービスとして始めました「オンラインライプレッスン」が「オンラインフィットネス」として生まれ変わりました。週に100本以上のレッスンと

施設では実施していないプログラムもオンライン限定で登場し、都度利用会員様もご利用を

いただけるようになりました。

詳しくお知りになりたい方は事

務局までお問い合わせください。



青色共済給付・お知らせ

給付状況をお知らせします。

令和3年8月1日～8月31日

・入院見舞金・・・0件

・弔慰金・・・1件

青色共済・東京青色医療保険に

「加入の皆様へ」

「新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊施設での療養」を指示された場合、特別措置として**共済金の給付対象**となります。共済金を請求される方は、お電話にてご連絡ください。

青色共済

会員だけの共済制度ですから安心です!

月額 1,000 円で入院見舞金・弔慰金と幅広い保障が受けられます。

＜加入資格＞

- ・加入時現在、業務に従事している東京都内の青色申告会員、専従者、従業員
- ・2021年5月1日現在の年齢が14歳6ヶ月超、65歳6ヶ月以下の方がご加入いただけます。
- ※2020年5月以降に入院された分からは制度改正により**1日目の入院からの給付**に変更になりました。

税務署からのお知らせ

窓口での納税は 令和3年10月1日から



9時～16時

までにお願ひします

安全・便利・非対面 キヤッシュレス納付のご案内

ダイレクト納付



ダイレクト納付の申込をすることで、e-Tax から簡単な方法で口座引落により納付する方法です。

事前手続オンライン対応
(個人の方に限ります)



事前手続

e-Tax

振替納税



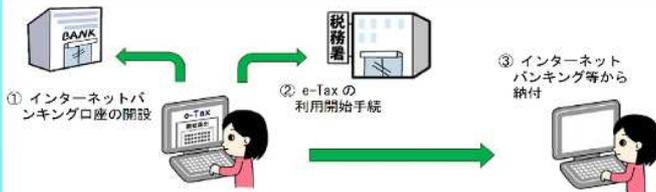
振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落により納付する方法です。
※ 個人の申告所得税・消費税に限ります。

事前手続オンライン対応



事前手続

インターネットバンキング等

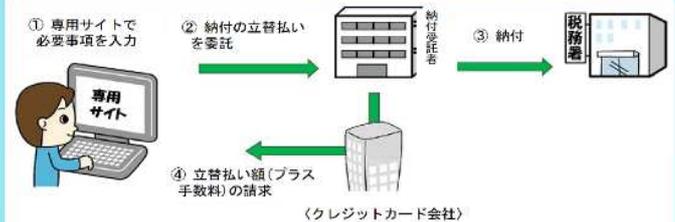


インターネットバンキング口座などから納付する方法です。



e-Tax

クレジットカード納付



インターネット上のクレジットカード支払の方法を利用して、納付受託者が運営する専用サイトから納付受託者に納付（立替払い）を委託する方法です。

納付税額に応じた決済手数料がかかります。
※ 決済手数料は、国の収入になるものではありません。



※ QR コードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

事前手続

事前に税務署への手続が必要です。

e-Tax

e-Tax での利用となります。